

委員長　それでは、次に歳出に入ります。それでは、先ほど款項のところで説明しましたけれども、それ以外の方の職員は退席されて結構です。よろしくお願ひします。課長は残ってください。

議会費から消防費まで。48から85。144から151。

( 職員退席 )

いいですか。それでは、ページ48ページから85、144ページから151ページまでを行います。質問のある方。

平野委員　67ページの最下段。女性が輝き活躍するコンパクトシティのことと、それから71ページの文化センターのことですね。小さな経費ですが、そのあたりをお聞きしたいと思います。

まず、67ページのことなんですが、女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業に関しましては、委託料という形で4本ですかね、こういうふうに計上されています。そして、前回までの経緯もちょっとね、29年度の決算のとき、私、寝込んでて出れなかったんですが、そのときにも委託料出ていますし、それから30年度予算の中でも、これはかなり皆さんが突っ込んで質問したところだと思いますけれども、同じこの事業に関しては委託料、それが委託料の名前がね、何か読んでてもわからないんですよ。活躍推進拠点施設運営委託料というのが予算のときには使われてた。この名前だけで1本で出てたのが、今回の決算で4本の名前になっているわけですね。活用調査業務委託料、それから設計委託料に関しては何やってるかがわかりますけれども、まちづくり推進事業業務委託料とか、開設準備業務委託料というのがなかなかわかりにくい中で委託料が二、三百万、それから600万、700万というような金額で出ていっているということ。それから、29年度決算で出てきていた委託料に関しましても、ちょっと名前だけではよくわからない委託料の名前のまま出ていて、ずっとこれ事業をちょっとはたから見てみると、最初のころ、やはりコンサルタントがいろいろやりまして、何かいろんなアイデアを出してきて、パワポなどで紹介したりしていました。そして、町民の女性たちがそれを聞いて、いろいろ夢を膨らませていた段階がありますけれども、あのころに委託を受けたコンサルタントとはまた違う形で今年度の決算で挙がってきているのではないかなと思っ

ているんですが。こういうふうに見ていると、この事業に関しての何というか、継続性というか、一つ一つの、この、こうやって出てきた委託料がどのような効果に結びついて、今の現状になろうとしているのかが、とてもわかりにくいんですが、そのあたり、もう一度説明をお願いしたいということですね。

それからもう一つ、文化センターに関しましては、これは71ページの上のほう、7つ目、舞台技術者委託料なんですけど、これ私、リノベーションのときからちょっと要望を出していたんですが、この一々舞台技術者を頼まなくてはホールが使えないという状況が、非常に使いにくくしている原因ではないかというのがありまして、もっとシンプルな使い方、このボタンさえ押せばいいんだよと。例えば、練習に使いたいとかね、何かそういう、あと、ただピアノを弾きたいだけの使い方だって認めてもいいと思うんですよ。そういうときに、ここだけボタンを押せばいいんだよという、そういうのを可能にしてくれというのを、リノベーションのときからずっと要望しているんですが、この辺はどうにかならぬものなのか。もう一度お答えください。

定住少子化担当課長

1つ目の質問ですね、女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業についてでございます。この事業につきましましては、28年度から5カ年の計画で地方創生交付金を活用して行っている事業でございます。28、29年度につきましましては、主にワークショップですとか、地域の方々に集まっていただいて、例えば旧松田土木事務所をどういうふうな形で活用していこうかといったことの意見を聞きながら、全体としてどんな形になっていくといいよねというようなことを、いろいろと御意見をいただいてきたというようなところで取り組んでまいってきたというようなところでございます。そこにかかわってきたのがコンサル会社がかかわってきたというところでございます。この30年度におきましては、そのコンサル会社とですね、一緒にこれまで仕組みづくりの中で、どうしても施設の設計とかですね、こういった形の仕組みというようなところを、ちょっと設計事務所的なところに下請的に出しながら、一緒になってやってきたというような経緯がございます。

そういったことも含めた中でですね、30年につきましましては、設計事務所さんが主になりながら、まず1つ目の、ちょっとわかりづらくて幾つかあるんです

が、旧松田土木事務所活用調査委託業務259万2,000円につきまして、これにつきましてではですね、これまでの経緯も踏まえた中で、ある程度、理想とするような、例えば女性が活躍するための雇用の促進ですとか、生活支援ですとか、子育て支援といったところの部分の活用の中で、全体的な施設の活用のあり方について、どういうふうな内容で進めていくかといったこともですね、その改修に向けた中で必要な調査、例えば耐震がどうなのかとか、施設の改修が果たしてできるのかどうかですとか、改修に向けた建築確認の手続がどうなるのかとか、そういったところの部分の調査を含めてきたというようなところで、活用に向けた事前調査を行ってきたというようなところがございます。そういった形の中で一つ行ったのが、その事業ということになります。

また、その後にはですね、一番、次の69ページになるところがございますが、旧松田土木事務所改修設計管理業務委託ということで、実際に改修工事を行うに当たっての改修設計、並びに工事監理を行ったというようなものが、その金額になる。658万8,000円という金額になります。

そこの部分と、一つ飛ばしてその下ですね、松田町創生推進拠点施設開業準備業務委託。これにつきましては、指定管理者を募集している中でですね、今年度から施設の運営を行っていくという中で、事前準備という話の中でですね、その費用をここで業務委託という話の中で支出したものでございます。

その前のですね、女性が輝き活躍するまちづくり推進事業委託業務、これにつきましては、そこの部分ではなくて、ソフト事業的な部分になりますけれども、これは女性を、起業を考えたい、趣味を仕事にしていきたいですとか、そういった方々を募集した中で、起業化に向けた、経営に向けたセミナーですとか勉強会、ワークショップ等を開催していく中で、一人でも多くの方が仕事に結びつけるような仕組みづくりを支援していきたいというような話の中で、進めてきたという事業でございます。これが、松田ベースにつながってきたというようなところで進めてきた事業ということになります。以上でございます。

委員長 成果についてはどうなの。質問の中で、どのような成果が出たのかというのが。

定住少子化担当課長 そうですね。旧土木事務所の改修に向けてというところの中では、事前の調

査、改修等も含めて、あそこの施設をどういうふうにしていくかという流れの中でですね、今年度も継続してその運営に当たるといふ、その中に向けての活用を進めてるといふようなところでございます。女性が輝き活躍するまちづくり推進業務委託のソフト事業につきましては、各いろいろな方を募った中でですね、さまざまな分野での取り組みを思い描いてる方が多いといふようなことも把握できましたし、その中で、それを具体化するにはどうするかといふようなことを、桜まつり等の中で出店という形で経験していただく中でですね、そういった成功に向けてといふか、その仕組みづくりに向けてといふことの支援をしてきたといふようなところで、それが町、町民主体のまちづくりの一つになるかなといふようなところで、その成果を今後も継続して取り組んでいきたいといふふうにご考えてございます。

平野委員 文化センターのほうは。

教育課係長 舞台技術者委託のほうでございます。平野議員のほうも、極論的に今、ピアノだけ使いたいといふような例示をされたと思うんですけども、当然、文化センターの利用料の設定の中で、大ホールの利用料といふような設定をさせていただいておりますので、単純に電気をつけてピアノだけ弾きたいといふようなことは、当然可能でございます。わざわざ技術者が来なくても。そういった対応は当然させていただいてます。当然、それに発表会に向けてとかいふところですね、やはり音響のチェックをしたいといふようなことであれば、当然、技術者はちょっと派遣しないといけないんですが、単純に電気をつけてそこを使いたいといふようなことであれば、当然対応させていただいている料金設定になるということで、よろしく申し上げます。

平野委員 文化センターの件はわかりました。割合と、そういう融通はきくんだといふところはわかりましたので、その辺はちょっとアピールの仕方で、また利用はね、わずかであっても伸びるのかなと思いますので、頑張ってくださいといふところなんです。

旧土木に関しましては、やっぱりちょっとね、一つ一つの委託料がとても大きいので、本当にどこに、どこに成果が出ているのかどうか本当にわからないといふのは、正直なところで、例えば、だからこの前の段階でやってたこと

もつながってないんですよね。前年度やってたことがつながってないように見えちゃうんですよね。つながってられるというふうには、ちゃんと継続性を持って仕事をされているというふうには思うんですが、はたから見ると継続性を感じられないというか、本当に最初のころのプレゼンをしていたあれも、やっぱり参加していた何人かから感想を聞いていても、その当時、既にあの建物の中にカフェをつくるとか、いろんな絵を描いて業者がプレゼンをしていたんですけれども、何か本当にプレゼンできれいに見せて、それで、はあっという感じで、みんな啞然とする感じで終わっちゃうというか、それが、あれだけの委託料を持ってっちゃうのかというのが、すごく不思議だし、ここの今年度になってもやっぱり設計委託料に関してはわかるし、先ほどの説明で活用調査の委託料も、これもかなり専門家が入って、建築関係でのものなんだなというのも、ちょっと何となく理解ができたんですが、このソフト面での委託料ですね、起業セミナーとか仕組みづくりとかね、こういうことが、これが松田ベースに結びついたというふうにも言われても、松田ベースも実際、私もちょっと会議のぞいたりしたんですけれども、何というか、そこまで大げさなことではない。もっと何か手づくり感のあるミーティングをされていたので、ここのどこに委託料がかかったのかが全然わからないなというところなので、何しろ、委託料というくり方をされてしまうと、本当に見えないというかね、先ほど、大館議員も委託料が全体的に多いということを指摘されていましたが、この委託の中身、そして実際、中身の何やってるかの具体的なところを、職員もね、例えば会議に参加して把握していただけるのかなとは思いますが、それがどんなふうな成果になっていくのかというのを、もう少し厳しくチェックしていかなければ、本当にこれは委託料出せばなしになってしまう。特に、この事業に関しては2分の1町負担だと思いますので、皆さんの税金がそこに流れてそのままになっちゃうところが、本当に残念でならないんですが、このあたりの、だから委託の中身のチェックをね、どんなふうに行われているのかが、ちょっと説明していただけるとありがたいかなと思うんですが。

定住少子化担当課長

委託の中身のチェックということですが、やはりこれは委託という形でコンサル入ってやってきた事業ではございますが、やはりそこには当然、町の職

員も一緒になってですね、コンサル会社がこういった仕組みでやっていくかということも含めて、全体の構築ですとか、こういった形でワークショップをしてると、こういった先生を呼ぶとかってということも含めて、それは町の考えの中で、コンサルがそれを実際に動く立場としてかかわってきたということで、全く丸投げという形ではない中でやってきたというようなものでございます。実際にやってる内容は、セミナーですとか募集で、まず人を募集して、SNS等も発信しながらそういうことをやってきて募集をして、それに対してセミナーをしてというようなことも、少し繰り返しをしながら、それを継続的にやっていくことで、起業化というようなところの着眼点の中で、そもそもその前の年にですね、女性活躍総合戦略という形の中で総合戦略、計画を立ててきたという、その目標の中の一つとして起業化支援という活動もございましたので、その着眼点の中でこれを行ってきたというようなところでございます。

成果としてというところの部分が、それが具体的に、じゃあ何社そういうような起業家が出てきたというところまでつながってくれば、それが一つ見える成果かなというところはございますが、なかなかちょっとそこまでの部分での思いといいますか、方は、なかなかちょっとそこまでは見受けられなかったというのが現状のところでございます。ただ、少し、例えば松田土木事務所の一室を比較的安いお家賃で、そこで何か事業展開できればという方が中にはいらっしやったので、そのあたりは、その方個人ではないですけども、そういった御案内もさせていただきながら、少しでも成果といいますか、数ふやせるような形に持っていければというようなことで、やっていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

平野委員 本当、委託というものに関しては、幾ら聞いても不明な部分がとてもあるので、本当に、大館委員が先ほどおっしゃったように、本当になるべくそれを職員が、やっぱり職員も勉強とか成長の機会にもなっていくと思いますので、ぜひしっかりと把握して進めていただきたいなと思います。

井上委員 ページでですね、65ページで、先ほどはですね、寄附金ということで、ふるさと応援寄附金についてお聞きしました。歳出のほうのですね、ふるさと寄附

金の返礼品の関係でお伺いをしたいと思います。それ1点です。30年度決算が4,376万1,640円ということがございますけれども、先ほどお聞きした中で、国の総務省からの通達によりということ、高額返礼品が適当でないと言われたということ、30年度決算の中で、高額返礼品としてですね、DHCの関係の需要というのがかなりですね、高額な部分であったかと思っておりますけれども、まずそれはですね、何%、どのくらいですね、高額返礼品はあったのか。その中で、例えばDHCは幾らあったのかがわかればですね、お知らせ願いたいと思います。

定住少子化担当係長 4,300万円返礼金ある中での高額返礼品の割合といいますか、件数かと思っておりますけれども、DHCさんですね、高額の商品としますと、ヘリコプターの周遊がございますけれども、それにつきましては8件。1件当たり50万円が8件で400万円というものがございます。以上です。

井上委員 ほかに高額なものというのは、DHCのヘリコプター遊覧以外にはどんなものがあったのか、わかれば教えてください。

定住少子化担当係長 あと、高いものといいますと、小田原ゴルフさんのプレー券30万円。これが4組ありまして120万円ほど。10万円以上のものとする、今のゴルフ券とDHCさんのヘリコプターの周遊券ということかと思っております。以上です。

井上委員 ありがとうございます。たしかですね、DHCというのは、全協の中ですね、包括連携協定をしていたということだというふうな説明があったと思っております。その中で、例えば寄附金の返礼品の中で、最近ですね、全協の中でも包括連携協定をしたんだけど、という説明がない会社が結構多くあると思うんですけれども、寄附金の返礼品の中で包括連携協定をされている会社というのは何社ぐらいあるのか。全体で包括連携協定は今、何社なのか。その中で、この65ページに該当する寄附金の返礼をしている会社というのは、何社あるのかわかれば教えていただきたいと思っております。

定住少子化担当課長 包括連携協定を結んでいる会社は8社…失礼いたしました。ここで1社結びましたので、全部で9社ございます。その中でですね、今、取り扱いをしているところがですね、DHCさん、それと富士フィルム株式会社さん、それと講談社さんですね。あと、東京海上日動さんとキャプテンフーズさんとい

ったところになります。

井 上 委 員 取り扱いをしているというのは、寄附の返礼品で取り扱いをしているというふうな理解でいいんですか。やはり地元産品でというふうな制限があったと思うんですけども、その部分と、今説明があった包括連携協定をしている数社。9社のうちの数社ですね。それはちょっとなかなか地元産品ではないような理解がありますけれども、その辺はいかがですか。

定住少子化担当課長 包括連携の業者につきましては、昨年度までといいますか、この総務省通知で制限が厳しくなったという中では、その取扱いはできないと。基本的に返礼品の5割以上が地場産のものでないといけないというような取り決めもございますので、それにこの6月からですね、DHCさん等の商品は地元、基本的には取り扱いをしてないというような形のものでございます。それまでは、包括連携協定を結んでいくよという話の中で、いろいろと地元に供給していただくところも踏まえた中で、事業の一つのあり方としてですね、そういった返礼品を活用させていただいてきたというようなことで、それも一つのふるさと納税の返礼品になり得るものという理解の中で進めてきたところでございますが、その部分も、非常に厳しいというような見解が総務省から出されたということでございますので、現在は取り扱ってないというような状況でございます。以上です。

井 上 委 員 わかりました。じゃあ先ほどの数社というのは、30年度決算の中に含まれる返礼品を行った会社が数社ということで、6月以降はですね、そうした部分はなくなるということは理解しました。

ちょっとそのあたりですね、関連なんですけれども、包括連携協定というのは、そもそも、例えばですね、例えばDHCさんは、もうここでそういったものが町との関連といいますか、寄附の返礼品とかとはならないというふうな部分、あと講談社とか富士フィルムとかですね、その辺は寄附の返礼の対象にならないところとの包括連携協定というのは、今後どうされていくのか。そもそも論で、包括連携協定というのは、最初にDHCがあったので、そういう寄附の返礼品を対象として協力はしてもらおう企業というふうなイメージもあったんですけども、そもそも論で包括連携協定というのはどういう協定なのか。



今後、そういうふるさと寄附金の対象には利用できなくなる企業というのは、今後その協定はどうされていくのか。わかれば教えていただきたいと思います。

参事兼総務課長

包括連携協定って総括的な話ですので、私のほうからお答えさせていただきますが。先ほど9社ということで、今、連携協定を結んでおります。DHCさんですとか富士フィルムさんですとか、あと日本郵便さんなんかも入っているんですが、基本的にこの包括連携は、ふるさと納税をするために連携しているわけではなくて、そもそも町の活性化ということで、それぞれ企業の特徴があるところを町のほうに取り込みさせていただいてですね、相互にメリットがあるような形で事業を行っていくと。例えばですね、DHCさんですと、国保会計のほうでですね、国保の加入者の、要は健診の未受検者を対象に…これはごめんなさい、富士フィルムさんですね。富士フィルムさんのほうで出している血液検査キット。これをですね、国保会計のほうでは行っていることもあります。そういったところで、それぞれ企業が持っている特色を生かした中で、町にどういうふうな提携ができるかというところがかかわりを持っていただいているということ。それとあと、DHCさんですと、あとドッグランでの試供品ですかね。何かサプリメント。動物用のサプリメントですとか、そういったものも取り扱っているということで、あと、講談社さんとはですね、当初導入のときにですね、小学校・中学校のほうに電子図書を配信していただいたというようなこともございますので、そういった、それぞれの企業の特徴を生かした中で町との連携を行っていくというのが当初の包括連携の目的でございましたので、その中で返礼品として扱える品物は取り込んできたということですが、先ほど担当が申しましたように、総務省からの通知でそれができなくなったというところだと考えております。

井上委員

わかりました。あとですね、ちょっとこの決算全体の中で、包括連携協定というのは、互いにフリーでですね、基本的に余り債務負担が、契約行為が発生しない協定であるべきかなと思うんですけども、先ほどちょっと説明があった、例えば富士フィルムで国保会計のほうの血液検査キットは、これは無償で提供されているのかどうなのか。それは国保会計のほうなんでね、ちょっと答えられなければ構わないんですけども、一般会計の中で、この包括連

携協定をされている会社からですね、購入をして、町のですね、公費として購入した部分があるのかどうなのかを最後にお聞きをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

参事兼総務課長 私がかかわっているところでは、今言った富士フィルムさんの血液検査キットを国保会計のほうの、今言った未受検者に対して、要は受検を促すという意味を含めてですね、そういったキットを使っているというのは承知してますが、「有償ですか。」の声あり）有償です。それ以外のところについての、有償でそのものをするというのは、ちょっと私ではちょっと認識してないので、ほかにあるかもわかりませんが、ちょっとこれは調査してみないと何とも言えないところです。

町 民 課 長 国保会計のほうで、包括連携の業者使いまして、ヘルスアップ事業等やっておりますけれども、その中でDHCさんのほうでは、アルツハイマーのデイイベントとして、アルツハイマーのデイイベントとしまして、イベントの事業とか、そのサプリメントの配布事業を有償でこれもやってございます。先ほどの富士フィルムさんについても有償でやってるところでございます。以上でございます。

井 上 委 員 わかりました。ちょっと国保関係があれなので、じゃあほかの、今、担当課長さんいると思うんですけども、じゃあ一般会計ではそういった部分がないというふうな理解でよろしいでしょうか。了解しました。ありがとうございます。

南 雲 委 員 149ページなんですけど、0104の需用費のところで…。

委 員 長 ちょっと南雲君、また午後、また再開しますので、ちょうど12時になりますから、一旦休憩に入りたいと思います。

暫時休憩します。午後1時10分から再開をしますので、よろしく願います。  
(12時00分)

委 員 長 休憩を解いて再開いたします。  
(13時10分)

なお、委員の皆さんとですね、答弁される皆さんに願います。この質疑が終わった後、私たちは報告書をつくらないといけませんので、あしたの本会議にかけますので、極力簡明に、短く、質問なり答弁なりをしていただきたい

と思います。よろしくお願ひします。

それでは、南雲君。

南 雲 委 員 149ページの0103…ごめんなさい、0104の需用費のところ、453万9,746円の消耗品費ですね。防災資機材等整備事業のところ、この5,000食と飲料水を備蓄品として購入したという御説明を伺いました。それで、この備蓄品というのは消費期限に対応したものかどうか。また、備蓄品に対して、例えばアレルギーがある対応のものが必要だとか、そういったものが協議されて、こういう5,000食の中に購入されているのかをお伺ひいたします。

安全防災担当室長補佐 今、御質問をいただきました備蓄品のことですが、食糧につきましてはアレルギー対応のものを購入をいたしております。期限につきましては10年のものを購入しています。

あと保管に関しましては、今、各自治会の自治会長さんとお話し合いを進めている中で、この備蓄品の備蓄する倉庫につきまして、自治会のほうの倉庫とか、あとは集会施設の倉庫、その辺にも保管をしていただくようにこれから話を進めていきたいと思っております。以上でございます。

南 雲 委 員 そうしますと、これはこれから5,000食は取りかえされるということでしょうか。

それから、今、ミルクも液体ミルクというものが急遽普及してきているんですけども、そういったものを、液体ミルクですと、被災時にはお湯を使わなくても1年間常温で保存が可能というものなんですけれども、そういったものもちょっとこれから協議していかれるようなお考えがあるかどうかをお伺ひいたします。

安全防災担当室長補佐 今、御質問いただきましたミルクにつきましては、以前はミルクは賞味期限がかなり短くて、そろえてはいなかったんですけども、今後、賞味期限、その辺をうちのほうでも考慮させていただきながら、保管のほうは進めていきたいと考えております。以上でございます。

南 雲 委 員 よろしくお願ひいたします。以上で終わります。

委 員 長 ほかに。ないようでしたら…ありますか。

田 代 委 員 ページ57ページをお願ひいたします。57ページ、財産管理費です。5財産管

理費の委託料、13番委託料、町有林整備委託料687万9,600円、これがまず1点目です。次に、61ページをお願いいたします。61ページ、住宅管理費、14使用料及び賃借料、住宅敷地借地料、これを2点目に質問いたします。それで、3点目が65ページをお願いいたします。65ページ下段のほうです。先ほどから話題になっているふるさと寄附金返礼品発送等委託料4,376万1,000円というこの3点について質問をいたします。

まず、町有林整備委託料、これについては説明で7.76ヘクタールを687万9,600円で行ったというふうになっております。これについて町有林が出ているのが決算に関する調書、決算に関する調書388ページを開いていただきたいと思えます。388、これが私、一般質問のときに質問したのと連動している質問ということで御理解いただきたいと思えます。388ページの財産の関係で、山林原野になっております。ここの中の立山という表現をさせていただいて、これは学校林だと、松田小学校の学校林だということを発言させていただきました。昭和42年10月、私が6年生のときに枝打ちをやっています。これ記憶で話したんですけど、これ改めて見ると合っているんですね。昭和30年4月に植栽しているんですね。12年たって枝打ち。それまではPTAが草刈りをやっていたと。ですから、これ64年たっているんですよ。丸64年。それだけの木だからかなりのものがあるんじゃないかな。あと次に、下のほうに行くと、茶之木畑、4行目です。4行目の右側も昭和30年4月18日、31年5月18日にスギとヒノキ2,574本植えています。で、松田中学校と。これは中学校の学校林です。

次のページをお願いします。同じような形で松田小学校の学校林が津留去にもあります。それと、寄のほうは小・中学校の林ということで、寄136番の7115のハ、7,560本高松に借りて植栽しています。

要は、言いたいことは、もとに戻っていただいて、今のページです。借地料の…ごめんなさい、決算の57ページか。57ページに戻っていただいて、これ、町単の金額だと思えます。補助金はまずないと思えますけど、これについて担当課の方、ことし7.76ヘクタールを整備したと。どういった内容で整備されたかということと、あとは…ごめんなさい、内容で整備された。あと、財源が町単だったのか。その2点についてまず御質問いたします。

総務課係長 　　ただいま御質問のほうを2点ほどいただきました。まず、1点目につきまして、内容にですけれども、主には伐採のほうをさせていただいているところがございます。またですね、測量のほうもさせていただきまして、その翌年度に実施する箇所等について確認のほうもさせていただいているところでございます。（「財源」の声あり）

失礼しました。2点目ですけれども、財源につきましては、こちらは町の単独という形になります。すいません、以上となります。（私語あり）

失礼しました。ページでいきますと歳入の37ページですけれども、上から2つ目にですね、水源環境保全税のほうがでございます。そちらのほうに、失礼しました、当てはまる形になります。以上となります。

田代委員 　　幾ら。要するに、687万9,000円のうち、幾らぐらい充てているのか。それを伺った。

教育課係長 　　県の超過課税分のほうとして100、定額が県費です。満額です。端数部分はありますけども、基本的には定額です。

田代委員 　　あと場所をお願いします。これ、どこの場所にありました。7.76ヘクタール。

総務課係長 　　場所ですけれども、松田惣領の3000…。

田代委員 　　小字でいい。小字。3000って言ったってわからないよ。大体あの辺だとわかるんだよ。小字でわかるよ。立山とかさ、津留去とか、そういう表現でいいよ。じゃあいいよ、3000の幾つ。言って。

総務課係長 　　失礼しました。3035の1番地の箇所になります。

田代委員 　　立山だ。面積が3100…立山です、わかりました。

太さはどうでした。間伐これだけやって、その木の太さって、60年たっているから結構太くなっていると思います。というのは、私、30年近く前に管財係長やっていて、ここ出しているんです。発注しているんですよ。そのときは水源環境税の財源がなかったから、町の町単だったんですよ。毎年やっているの。この林を管理するのに。今は補助金で全額なんだけれども、この長い間、少なくとも30年間は相当金突っ込んでいる。私の前任者が今、森林組合の事務長をやっている山岸さんが管財の係長だったんです。その人の時代もやっているの。だから、お金をいっぱいかけているんですよ。だから、さぞかしいい林

ができていたんだろうと。だから、その中から松田小学校のシンボルにできるスギ、ヒノキがあるんじゃないかと。ぜひ使っていただきたいというのがね、一般質問から出た関連のあれなんだけど、管理者としてどうですか。参事さんのほうがいいかな。

教育課係長 前任者として申し上げます。現場ですけれども、当然太さについてはかなりの太さというか、樹齢からしての普通の太さというんですかね。ただしですね、森林組合の組合長さんを目の前にして余りあれですけども、材としての価値については、これは以前からも森林組合さんとも調整はしていたんですけども、建材としての価値がこちら側の海に近い側としての価値が余りよろしくないという表現でよろしいんでしょうか。ということで、なかなか建材品として出荷できないと。また、搬出経路からしてもなかなか材として利用することが難しいというようなところで苦慮しているところでございます。

田代委員 今回の発言は、どなたがそれを回答されたのでしょうか。今、すごい重要な問題なんです。今、遠藤係長がお話しされたのは、もう価値がないんだよと、使えないんだよというのは、誰が回答されたんですか。

教育課係長 担当者レベルとして森林組合の担当ともお話ししましたし、今、県のほうで搬出補助金等々、いろいろ建材品…その中で調整をしております。

田代委員 そうすると、どういった材料に使えるの。それだけ60年だとこれだけ立派になった。お金もすごいかけている。

委員長 チップかパルプです。

教育課係長 今申し上げたとおり、搬入経路の話からして、なかなか難しい、搬出が難しいんですね。搬出が難しい。として、今はもう切りっぱなし。玉切りして、土どめ等に使っているようなところが主でございます。

田代委員 こういう展開にはならなかったな。なることを想定してなかった。それだったら無駄じゃないの。さっき話したように、私が30年ぐらい前から、当時は200万とか、150万とか、そういうあれで一般財突っ込んでいたんですよ。これだけ大きくなった。もう玉切りするしかない。幾ら県から100%来たとしても、そうやって利用価値がないものだったら予算づけする必要ないんじゃないのと言いたくなります。いいよ、もう。

それで、言いたいことはね、学校林でこれだけ育てたんだから、確かに立山はそうかもしれない。じゃあ寄に行ったときに、寄の学校林でそういう木があったらお願いしますって、さっき、おとといの20日の一般質問で私、話してると思うんですよ。小学校の木をつくるために先輩方が植えた。それがでかくなつた。だから、それをやっぱり松田のシンボルとして使ってほしいと。それを言いたかったんです。確かに出しっぱとかいろいろあるけれども、まずそういう木があれば使ってほしい。で、出しっぱは、それを見てね、その場所を見て、この木はいいんだと。お、これは使えるということであれば、今度はコストを考えて、だめだったらそれでしょうがないですよ。ただ、今までのやっぱり歴史、先輩方がそうやって、御先祖様がそうやってつくってくれたものを何かそういう形で言われるとね、おかしいんじゃないのって言いたくなります。ということで、ここではそういったことで、松田小学校の木を使っていたきたいというのが1点です。

それと、今の話、価値がないんだったらよしたほうがいいよ。幾ら県税でも、100%特財でも。だって、切っておしまいでしょう。と思います。これは後でまた予算づけのときに討議していただきたいと思います。

委員長　　ちょっと補足説明をさせていただきます。立場上ね。今、間伐をして、山を守るための間伐です。材を出すだけじゃなくて、山を整備して、土砂崩れとか、下草を生やす、そういうための間伐で、今、松田山の木は特に虫が入っちゃって、さっき言ったように、チップかね、パルプしか使いものにならないんです。そういうものなんで、それは確かに田代議員…自分で答弁しちゃいけない。内容的に話をします。そういう関係で搬出をしない。搬出コストがかかり過ぎ。そういう部分もあるんで、必ずしも無駄にはならないんです。山を手入れをすることが第一目的です。税金使うのにね。そういうことです。

田代委員　　はい、わかりました。ということであれば、先ほど初日にお出しいただいた森林…新設条例、森林譲与税で国庫から来る、天然にする。無駄な木だったら、それをよして、その国庫を導入して、天然林にすればよろしいのかなというふうに私は考えました。これは私の個人的な見解ですけれども、これからそれはこれからの議論になると思います。よろしくお願いします。

次に61ページです。61ページの住宅借地料、これ590万2,000円、これがことし限りで、来年からゼロという解釈でよろしいのかと。それと、あとはこの借地料を支払っていた団地名と面積をちょっとお願いしたいと思います。

総務課係長 まず1点目の御質問ですけれども、こちらはゼロというふうに考えていただいて結構です。

2点目ですけれども、住宅については3カ所になります。1つ目が中丸住宅になります。借地面積については2,571.2平米でございます。2つ目がですね、中河原住宅でございます。こちらですね、全部合計で4,216.69平米でございます。最後にですね、店屋場住宅が593.45平米でございます。以上となります。

田代委員 以前、店屋場住宅の借地であったと思うんですけれども、これについてはもうお返しして、今、民間住宅が全部張りついていると。そういう考えでよろしいでしょうか。

総務課係長 一応店屋場住宅につきましては、もう御返却のほうをしている状況でして、個人の方が不動産とかに御相談をしているという話は聞いてはおります。

委員 長 小田君、どうぞ。補足。

参事兼総務課長 すいません、補足させていただきます。今回の解体した店屋場もですね、2棟建っておりましたので、そこを解体してお返ししたということでございます。

田代委員 ここで何を言いたいかという、と、税金が前年度16億4,000万、それに対して今年度が今回の決算15億6,000万、8,000万減少しています。皆様が出された第6次総合計画の財政推計、今回の当初予算、平成30年度の予算が15億4,700万でした。それに対して決算がぶれてないんだよな。15億6,000万。本当にいい数字なんですよね。近い数字なの。それ以降やっていて、平成…令和4年まで出ています。14億7,300万です。14億7,300万。に対して、平成18年のときがね、18億なんですよね。十数年の間に4億落ちてしまった。ここで何を言いたいかという、一団のあいている土地が今、お話のあったのが中河原、中屋敷、中丸、全部足すと7,200平米なんですよね。で、ある程度あいている。町からすれば、もう返したから、これはかからないんじゃないという考えもあるんですけども、総合計画の中でも議論したときに、やっぱりこういった一団の土地、これについて、私は一般質問でさせてもらったけど、今まで空家バンクだったのが



空地バンク、それを開設するべきだということで、そういった空地バンクにこういうのを載せて、それで民間が開発してもらおう。店屋場については、民間が地主さんと話した中で民間住宅が建って、それで人が住んで、固定資産税、町民税が入っているわけですよ。ですから、この辺も町はもう返して、あとは地権者が勝手にやるというのではなくて、今までやはり町営住宅に貸してくれた義理もあるんでね。この辺を、地主さんの意向もあるかもしれないけど、もう少しね、積極的にやっついていかないと、この税収がもっと減っていく。話しにすれば13億になっちゃう。だから、そのためにはこういった返したところをうまくやると。うまく利用していくと。その辺について町長、ひとつ…副町長、御意見をお願いいたします。

副町長 ありがとうございます。今、田代委員のほうからも御意見がありましたように、私もそのとおりだと思っております。やはりこの利活用というところまでですね、町としましてもですね、今度逆にお手伝いをさせていただかなければならないということもございますので、それにはですね、道路の取りつけですとか、その辺のちょっと調整、また整理も必要となってまいります。そういうところもですね、町として地権者の方のお手伝いをさせていただきながらですね、一刻も早く利活用に向けた中でのですね、対応を一緒にさせていただくというふうに思っております。以上です。

田代委員 今回の副町長の回答ありがとうございます。やっぱり4,000平米ぐらいまとまっていると、一団の土地ですから、ある程度ノウハウがあるまちづくり課が開発きたときに、町道を入れ込むとか、そういう形でやっついていくと、やっぱりいい、不動産が開発した追いどまりの道じゃなくて、いいものができていくんですよね。ですから、やっぱり地主さんの意向もあるけれども、そういうことを本当に前向きにやっついていかないと、町税が減るばかりだと思いますので、ぜひこの辺については今回のもとに来年の予算に生かしていただければありがたいと思います。

長くなりましたけど、65ページです。ふるさと納税の関係ですね。これに対していろいろ連携協定をして、少しでもふるさと納税が入るように考えていられる。決算で言うと、1億5,000万見ていたのが、8,600万ぐらいしか入ってい

ないんだよね。だから、1億5,000万に対してね、本当に大幅な減なんだけれども、たまたま特別寄附で学校、松田小学校の建設に多額の寄附があったから、それで数字がある程度追いついてきているような感じします。

ここでお話ししたいのは、何度もふるさと納税で稼ぐというチャンネルもあるんだけど、私自身はこのふるさと納税で地場産業を育ててほしいっていう。前にミカンをもっと売り出して、ふるさと納税で松田山のミカンをいっぱいそっちで売ってほしいよと。何か農協と連携してできないかというお話をしました。これについて副町長、ちょっとお願いなんですけども、ふるさと納税の一覧みたいなもの、例えば今回の実績。それを見てね、資料としていただいて意見をするんじゃなくて、議員も一緒に考えながら、何かもう、もっといいものないかと。あとは松田の産業として育てる、育てて地元にお金を落ちてもらう。何かそういうふうな仕組みづくりをつくるというのと、あとこの後、また場所が変わりましたら特産品で質問しますけれども、そういった連携を私は予算のつくり方、決算のやり方として持っていくべきだと思います。この辺についても副町長、いかがでしょうか。今までのこのふるさと納税の一覧的なものをいただけないかということで。

副町長 これもちょっと確認をさせてください。その資料を皆さんにお示しした中ですね、議員さんの方々のアイデアとか、御意見を頂戴しながらですね、町のほうと一緒にその辺を考えていっていただけるということでよろしいでしょうか。

田代委員 そうです。私はそういうつもりです。

副町長 この辺、ちょっと作成もございますので、どう…いかがでしょう、いつ…。

田代委員 会期が終わるまでで結構です。月曜日の夕方ですね。

副町長 それでは、その辺を準備をさせていただきます。

田代委員 ありがとうございます。終わります。

平野委員 託された質問を思い出してしまいまして。

委員長 だめですけど、いいです。

平野委員 いいですか。すいません、ちょっと出れなかった、委員じゃない方から託されたものを思い出しまして、申しわけありません。先ほど田代議員が質問をさ

れた借地料だから61ページかな。こちら返還が決まっているということなんです。かなりちょっと草がぼうぼうだという現況で、この辺の草刈りはどうなっているのか、確認させてください。

総務課係長 ただいま草刈りについての御質問のほうをいただいているところでございますけれども、一応土地につきましては、今、御返却という形を取らせていただいておりますので、ちょっと町のほうで今、草を刈るとかという予定のほうは持っていない状況でございます。以上です。

平野委員 4月以降はじゃあ…（私語あり）来年の3月までって言ってましたね。

南雲委員 ごめんなさい、こんな会話しちゃって、すいません。

平野委員 じゃあ場所が違うのかな。（私語あり）

参事兼総務課長 土地の返還ですけれども、店屋場住宅については3月末をもって、それまで契約していたものを解除しますというような契約を結んでおります。それ以外の中河原と中丸につきましては、若干ちょっと工事が延びた、事故繰越もさせていただいた関係もありますので、借地料をお支払いしながら5月末をもって全て契約を解除するという事で契約をさせていただいております。

田代委員 6月に入っている。

平野委員 じゃあ、しょうがないです。わかりました。ありがとうございました。

委員長 ほかに。

（「なし」の声あり）

では、この款はこれで終了させていただきます。

次に、民生と衛生ですけれども、職員の入れかえをお願いします。暫時休憩します。

（13時36分）